

平成27年9月議会提案説明

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中を9月定例議会に御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

政府は、去る7月24日に、「平成28年度予算の概算要求基準」を閣議了解しましたが、来年度の国の予算編成にあたっては、地方一般財源の確保のほか、今後本格化する地方版総合戦略に基づく取り組みの財源となる新型交付金の大幅な拡充など、地方経済や地方財政への十分な配慮を求めていかなければならないと考えております。

さて、当面する本市の状況でございますが、本庁舎の建設につきましては、現在、基本設計を進めており、これまでいただいたご意見を念頭に置きながら、市民の皆さんや観光客が集い、賑わいの創出に繋がるような魅力ある施設となるよう、検討を重ねているところでございます。

また、本市の「まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン及び総合戦略」につきましては、市民アンケートや、パブリックコメント等で、ご意見をお聞きするとともに、市民団体からの推薦者等で構成する「まち・ひと・しごと創生推進会議」において、議論を重ねていただくなど、10月末を目途に、策定作業を進めているところでございます。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するに当たりまして、総合的な説明を申し上げます。

一般会計の補正予算案についてでございますが、まず、国からの交付金を活用して、交流人口の拡大を本市への定住に繋げるためのイベント等の開催や、尾道らしい夜の景観を演出するための照明の整備などに取り組む（仮称）尾道の魅力づくり創造発信事業や、空家等対策事業として、実態調査を行うための経費をお願いしております。

また、保育園の認可化移行に向けた、施設整備への補助金の追加や、家庭的保育者等の研修の経費などのほか、防犯灯設置への補助金の追加や、道路等の維持補修など生活基盤整備に係る経費の追加をお願いしております。

そのほか、消防団の装備強化のための防寒服の購入経費や、総合計画策定事業、庁舎整備基金への積立金などをお願いしております。

なお、債務負担行為につきましては、3件の追加と1件の変更をお願いしております。

このほか、3つの特別会計の補正予算案や、尾道市総合計画策定条例案、尾道市個人情報保護条例の一部を改正する条例案などのほか、先ほど決算状況の報告を申し上げます、平成26年度の水道事業、病院事業の2事業会計の「決

算認定について」を合わせまして、提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させますので、よろしく御審議の上、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成 26 年度の決算見込みでございますが、一般会計では、実質収支で 8 億 1,054 万 6,000 円の 剰余金が見込まれる状況でございます。

経常収支比率につきましては、市税の減少などの 影響により、93.4%となっておりますが、健全化判断比率の各指標は、一定の改善が見られる状況でございます。

また、先般お示ししました、今後 6 年間の財政運営見通しにおいて、約 16 億円の財源不足を見込んでいる中、引き続き、持続可能で安定した財政運営に向け、努力してまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。